

令和元年度

# 事 業 報 告 書



社会福祉法人 永光会

渋川市古巻地域包括支援センター  
指定介護予防支援事業所



渋川市古巻地域包括支援センター（以下、古巻包括）は市内を8つの生活圏域に行政区分けした中の1つ、市内南部に位置する古巻地区（半田・八木原・有馬及び行幸田の一部）を担当地域として、渋川市の事業委託を受け2年目の運営となった。

前年度の周知活動実績場所を踏まえ、令和元年度については新たに地区内の独居高齢者宅訪問（62軒）や全サロン（10ヶ所）にも出向き、地域で生活する高齢者の生活や介護等に関する身近な「困りごとの総合相談窓口」の周知活動を行った。

民生委員の定例会を始めとし地域の代表者らが集まる各会議にも引き続き出向き、更なる顔の見える関係性・信頼づくりに留意した結果、そこからの地域住民への浸透にもつながり、些細な内容も含め高齢者に関しての多種多様な相談が入った。

虐待や支援困難ケースについては、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや地区担当の民生委員・渋川警察署（有馬交番含む）と協同したり、法人内のサービス事業所担当者や市役所各担当課らと連携を図り対応した。

また、地域活動の場に出向き、介護予防や認知症予防に対する啓発活動等にも取り組んだ。

地域に根差す社会福祉法人永光会が運営する古巻包括として、地区の高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、相談内容によっては専門機関へのつなぎ・紹介も含めて、今後も総合的に支援活動を行っていくこととする。

## 1. 取組み結果として

### 1) 包括的支援事業 <表1-1・2>

#### (1) 介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援事業

総合事業対象者及び要支援認定者に対して、自立支援と住み慣れた地域での生活の継続に向けて、介護保険を始めとしその他各種フォーマル・インフォーマルなサービス利用が行えるよう支援を行った。

また、役割の1つとして、介護予防支援業務を委託している市内外の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対して、予防プランの内容チェックや要介護認定者を含めケアマネジメントに関する質問・相談等（172件）の支援を行った。

#### (2) 総合相談支援業務 <表2>

介護保険での担当ケアマネジャーとしての動きも含めた3職種合計の延べ対応件数としては年間で、2,984件であった。（相談内訳として、電話：1,592件・来所：311件・訪問：871件・その他：210件）

地域で生活する高齢者等に関する多種多様な相談を受け、その内容によって必要・適切と考えられる各種専門機関や制度・サービス等へのつなぎや紹介を行った。生活や健康が心配されるケースについては3職種（主任ケアマネジャー

一・看護師・社会福祉士)で協議・検討し、経過確認・継続支援を行った。

### (3) 権利擁護事業 <表3>

前年度からの継続対応中の9件(疑いも含む)と合わせた計11件に対して、関係者によるケース会議を延べ14回開催し、そのための地道な情報収集や事実確認及び会議開催の日程調整等に関する訪問や電話対応で3職種合計548回の動きがあった。(うち4件は年度内で終結)

古巻包括の委託業務内容の周知と併せて、高齢者の権利擁護に関する啓発活動を実施した。虐待に関する新規の通報(疑いも含む)が2件寄せられ、高齢者虐待対応マニュアルに沿って被虐待者の安全確保に関する支援と虐待者(養護者)に対する虐待予防に関する支援を行った。

また、親族関係が疎遠の認知症独居高齢者に対し市役所各担当課と連携・調整を図り、市長申立てによる成年後見制度の活用につなげたケースが1件あった。

なお、令和元年度については消費者被害・特殊詐欺等の相談は1件もなかつた。渋川市消費生活センターとの連携や渋川市・群馬県警からの配信メールを登録にて、詐欺(未遂)内容の動向に関して把握し、訪問時等に高齢者へ注意喚起している。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた場所で暮らすことができるよう、介護サービスをご利用されていても心配なケースについては、同行訪問や関係機関へのつなぎ・仲介等を含め担当の居宅介護支援事業所ケアマネジャーに対する後方支援を行った。

また、担当ケースとしては介護保険・生活保護・障害福祉と3つの制度が必要とされる独居高齢者に対して、切れ目のないサービス利用が図られるよう関係者と連携・調整し、在宅生活継続の支援を行っている。

## 2) 多職種協働による地域包括ネットワークの構築

民生委員の毎月定例会(計9回出席)や地域助け合い活動推進協議体の会議(全6回出席)にて、地元古巻地区の高齢者の生活支援や地域活動支援に関する情報共有を行った。顔の見える関係構築を通して、令和元年度についても地区担当民生委員(12月からの新任者も含め)から新規で10件の相談が入り、ご自宅訪問等の対応とともにその都度必ず結果報告を行った。

また、ケース内容によっては、民生委員の他、警察・近隣住民・個人商店・かかりつけ医療機関等と見守りのネットワークを形成し、情報の共有を図りながら対象者の安全確保に努めた。

なお、施設保護の必要性から法人内の各サービス事業所担当者と連携を図り、母体の特別養護老人ホーム永光荘への長期入所が2件あった。

### 3) 地域包括ケアシステムに関すること

渋川市等と連携し、中央包括や渋川地区医師会、渋川地区在宅医療介護連携支援センターが主催する各種研修会や講演会等の事業開催に協力した。また、渋川市が主催する「認知症徘徊高齢者への声掛け実習」及び「小学生のための認知症まなびの講座」のスタッフ員として実施に協力した。その結果、関係者や受講者に対し古巻包括及び社会福祉法人永光会の周知が図れた。

その他、認知症関連の取組みとしては、高齢者に対し渋川市の「認知症あんしんガイド」を配布し理解と啓発に努めたり、徘徊高齢者等事前登録の申請・解除に関して渋川警察署担当課と連携を図っている。

### 4) 介護予防に関する支援 <表4>

古巻地区の住民を対象として、法人本部の公益的取組事業：カフェ永光荘と連動させ、「令和の夏も元気に乗り切ろう」をテーマに介護予防教室を実施した。

また、北毛保健生活協同組合からの依頼により組合員を対象に認知症サポート養成講座を実施し、認知症に関する理解と普及啓発を行った。その結果、受講者に対し古巻包括及び社会福祉法人永光会の周知が図れた。

### 5) 介護者に対する支援 <表4>

古巻地区の住民を対象として、法人本部の公益的取組事業：カフェ永光荘と連動させ、「介護する家族も健康な体で過ごしていただくために」をテーマに、家族介護教室を実施した。

また、虐待者(養護者)及び親族に対しても介護負担の軽減へつながるように各種支援を行った。その結果、虐待者(養護者)及び親族と信頼関係を構築することができた。

### 6) 災害発生時の対応

地域の高齢者らに母体の特別養護老人ホーム永光荘が「福祉避難所」として位置づけられていることを周知した。

また、厚生労働省発信の新型コロナウィルスの感染拡大予防に関する情報について、関係者や地域の高齢者らに随時情報提供した。

なお、災害発生時には、行政やぐんまDWAT（県の災害派遣福祉チーム）としての活動実績がある法人本部と支援について相談・連携を図って行くこととする。

## 2. 付表

表 1－1 予防プラン月別件数

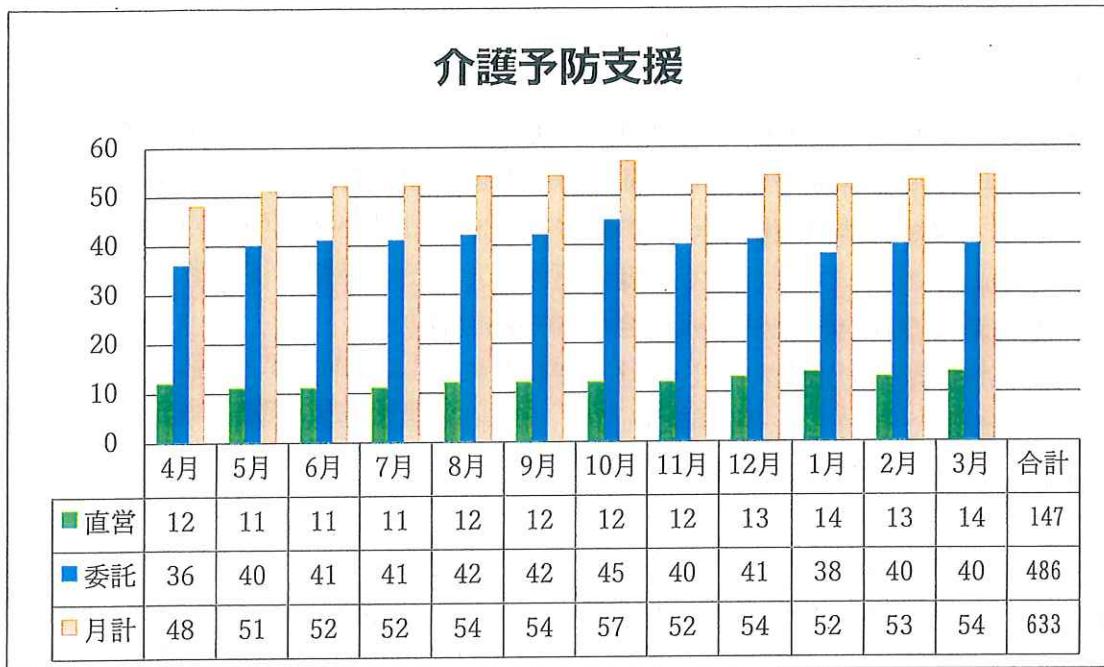


表 1－2 総合事業プラン等月別件数

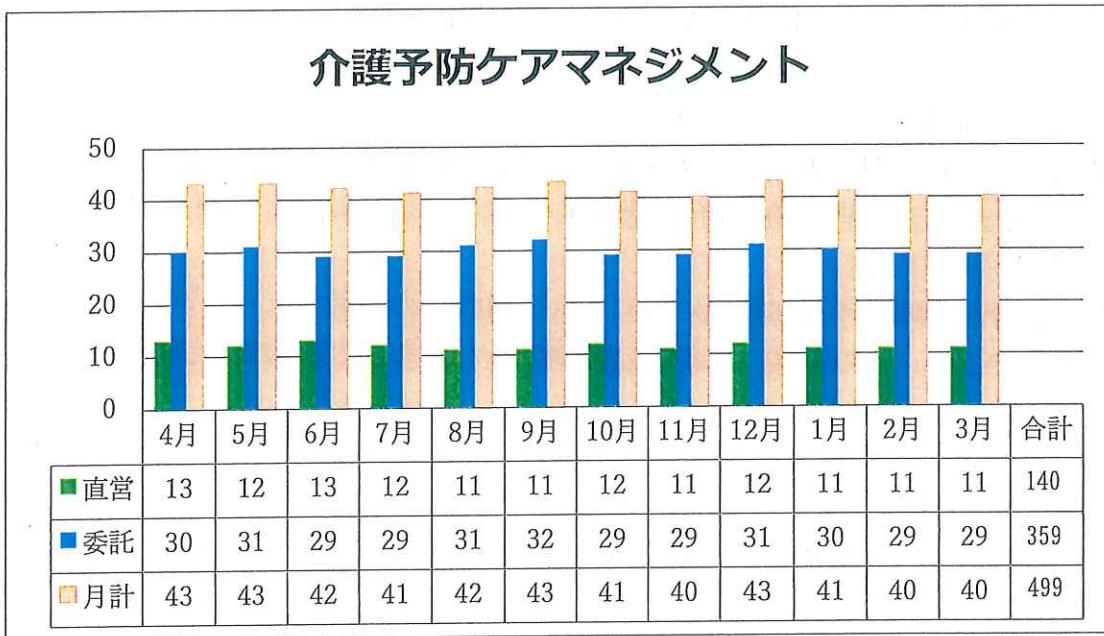


表2 総合相談支援業務

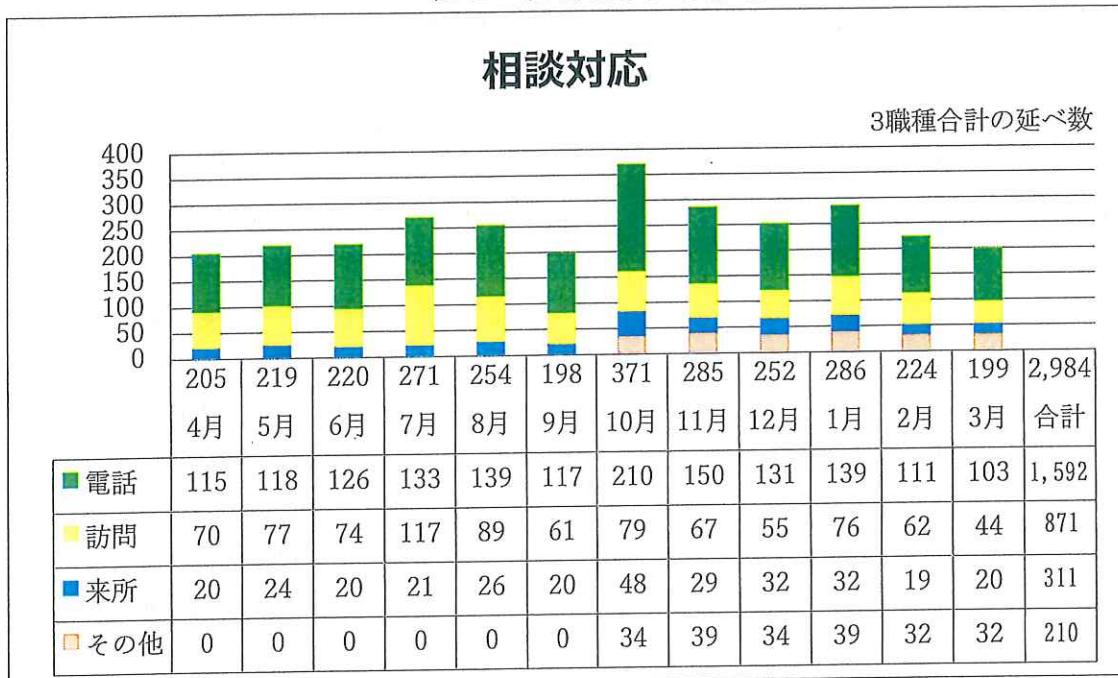


表3 権利擁護事業



高齢者虐待（疑い含む）に関する会議の実施

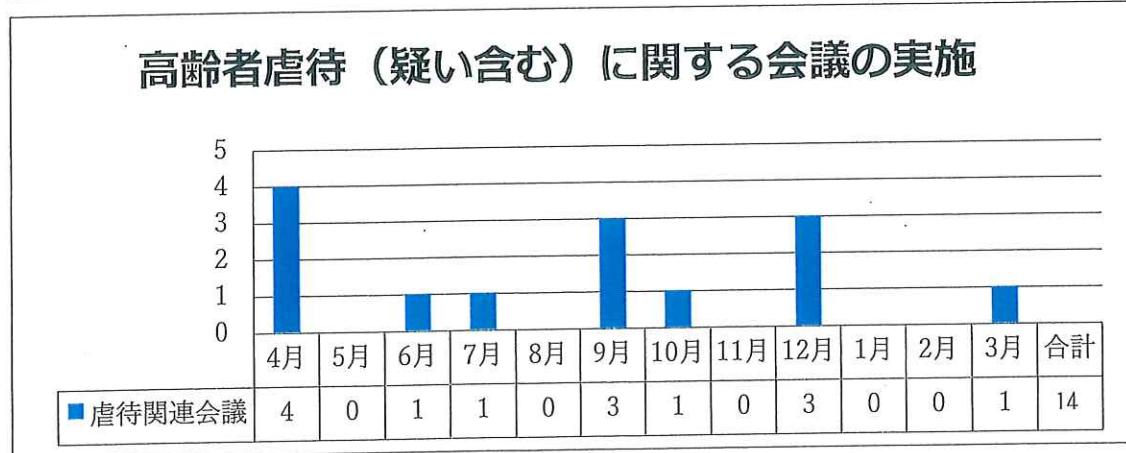


表4 各種教室等開催

	実施日	実施場所	参加人数	実施内容
介護予防教室	令和元年 8月22日	永光荘 第一会議室	12人	包括紹介と周知 熱中症予防・自宅 でできる経口補水 液の作り方につい て（講話） 脳トレ体操の紹介 と実施
家族介護教室	令和元年 11月21日	永光荘 第一会議室	11人	包括紹介と周知 腰痛と膝痛につい て（講話） 「予防・筋力アッ プの対応」紹介と 実施
認知症サポート 一養成講座	令和2年 2月26日	北毛保健生 活協同組合 組合員ホー ル	14人	包括紹介と周知 認知症の理解につ いて（講話） 認知症あんしんガ イドの紹介